小中学校の体育施設を利用する皆様へ

部活動の活動方針を踏まえ、学校体育施設開放事業の利用制限を下記のとおり 変更します。まん延防止等重点措置は解除されましたが、新規感染者の発生は続いています ので、引き続き感染防止対策の徹底をお願いします。

新型コロナ感染防止のため活動を自粛する場合は料金がかからないよう処理しますので、 日誌に「新型コロナで活動自粛」と記入するか、スポーツランド推進課までご連絡ください。

【期間】令和4年3月17日(木)から当面の間

利用前
□以下に当てはまる方は施設の利用を控えてください。
- 活動前に検温を行い、発熱等の症状がある場合や <mark>体調不良</mark> の場合
- 同居家族や身近な知人等に感染が疑われる場合や体調不良の場合
- 県外との往来歴がある場合
□利用する毎に、利用者の把握をお願いします。利用後に利用者の新型コロナ感染
が判明した場合、速やかに市スポーツランド推進課まで連絡してください。
□施設を利用する度に、掲示してある QR コードを読み取り、 <mark>宮崎市コロナ通知シス</mark>
テムへの <mark>登録</mark> を行ってください。
利用中
□可能な限りマスク(不織布を推奨)を着用しての活動をお願いします。
ただし、マスクを外して活動を行う場合は、対人距離を十分に確保し、不必要な
会話・発声をしないなど感染防止対策を徹底してください。
□密集する活動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、対面で
発声するような活動などは、活動の際は <mark>慎重に実施</mark> してください。
□こまめに手洗い、手指消毒をしてください。
□ <mark>定期的な換気や大声を出さないなど、3密</mark> を出来る限り避けて利用してください。
□活動前後に集団での飲食などでマスクを外す場面はできるだけ控えてください。

※令和4年3月31日まで、感染の不安がある無症状の方の PCR 検査無料制度が実施されています。

感染の不安がある場合は、制度の活用を推奨します。(詳しくは、県ホームページをご確認ください。)

スポーツランド推進課 市民スポーツ推進係(TEL:0985-20-5151)